

文化施設整備計画パブリックコメント

対象施設	No.	ご意見の要旨	市の考え
武蔵野公会堂	1	まちづくり計画と一体となった計画とし、費用対効果を十分に検討してもらいたい。「使用期間を20年程度とする」という検討の前提は、20年後に再び大きな再開発を行うという趣旨であるか。	本市では、公共施設の耐用年数を原則として60年と設定していますが、武蔵野公会堂は築後58年を迎えているため、建物の寿命を判断する必要があります。調査により、設備機器や給排水管をはじめとして全体的に老朽化が進んでおり早急な設備更新が必要な状況であること、コンクリートの強度や中性化状況については、ある程度の延命化が可能であることがわかりました。
	2	公会堂は吉祥寺まちづくりの大きな要素である。吉祥寺駅南口のまちづくりは今後の吉祥寺の未来を視野に入れ面として考え、改善案1または2を検討してもらいたい。ホールの機能性とまちの防災機能を兼ね備えた施設、井之頭公園へとつながる緑豊かな街になることを希望する。	一方、ご意見のように、施設周辺の面的整備を行うとした場合には事業が長期に渡る事が想定されることから、施設の使用期間を残り20年程度と設定して、費用対効果等も勘案して改善案IIの優位性が高いと考えました。 吉祥寺パークエリアのまちづくりについては、武蔵野公会堂の改修検討と並行して、まちの将来像を検討するための試案づくりを進めてまいります。
	3	迅速に改装すべき。全て改装してもいい。デザインなど美しく吉祥寺にふさわしいものが良い。一般の市民が行くきっかけになる施設にしてほしい。	今後の検討にあたっては、安全・安心、経済性という視点に加えて、まちとのつながりを持ち、市民の皆様へ愛着を持っていただけるような施設を目指してまいります。市としては、一部増改築案（改善案II）の優位性が高いと考えておりますが、今後の具体的な検討において、ご意見を参考にさせていただきます。
	4	講演会等で利用する観客視点からすると、化粧室が非常に利用しにくい。暗い階段が、高齢者には困難である。	ご意見のとおり、化粧室や暗い階段をはじめ、バリアフリー化への対応ができていない部分もあるなど、改善が必要であると認識しています。今後、経済性の視点も含めて総合的に検討してまいります。
	5	現在、ホールからの音漏れがあるため、防音対策に加えて、使用時のルールの徹底（演奏時にはホールの扉を閉じる）をお願いしたい。	改修等にあたっては、ホールの防音性能向上や、安全・安心な施設を目指して、経済性の視点も含めて総合的に検討を進めてまいります。
	6	防犯上、火災の危険なども含めて、隣地のマンションとの間などにも、できるだけ死角が生じないような設計をお願いしたい。	
松露庵	7	古い建物は二度と再建できない貴重なものである。クラウドファンディングなども活用して、存在を周知しながら、維持管理する方法を模索してもらいたい。	ご意見のとおり、松露庵は往時の建築様式を残しており、できるだけ長期に利用いただけるよう、耐震改修や補修等を行うなどの維持管理をしてまいりました。しかし、築後80年以上が経過しており、劣化状況を調査したところ物理的な限界が近いことがわかりました。また、技術的にも建築資材の調達の間からも、今後適切な維持管理を行っていく事が困難な状況となっています。 貴重なご意見として承り、第六期長期計画・調整計画の策定の過程において、議論を深めてまいります。
	8	建物だけでなく、庭園の樹木や地域に生育している生物について、玉川上水や境山野緑地の生態系との関係を鑑み、生物多様性の面からも、地域全体へ及ぼす影響を踏まえて検討してもらいたい。	今後の検討にあたっては、施設のあり方だけでなく、古瀬公園の利用方法も含め、多面的に検討を行う予定です。
芸能劇場	9	小劇場の遮音性能を改善してもらいたい。駅のアナウンス等が鑑賞の妨げになっている。	通常の利用方法であれば、小劇場内で駅のアナウンスが響くことはありませんが、特急通過時の汽笛などは影響がある状況です。また、新型コロナウイルス感染症予防のための換気で窓・障子をあけていることで、影響が大きくなっている状況があるようです。演目によって影響が大きい場合には、換気の仕方などについて、指定管理者ともご相談ください。

対象施設	No.	ご意見の要旨	市の考え
吉祥寺シアター	10	楽屋の広さを改善してもらいたい。大人数の公演も多いため、コロナ禍を考えると、密が懸念される。	15㎡の楽屋が2室あります。現状の施設内でこれ以上の広さを確保することは困難であり、利用団体ごとに舞台配置や搬入経路などを工夫して、密の回避に努めていただいています。申し訳ありませんが、ご理解いただきたいと存じます。
	11	質の高い主催事業を行っているが、市民の利用できる機会が少ない。主催事業を他の施設にも分散させるなど、市民が利用できる機会を増やしてもらいたい。	市文化振興基本方針でも、鑑賞や体験の機会の提供だけでなく、方針3（地域の文化資源を活用し、それを活かすまちにします）として、文化施設そのものが地域資源としての価値を生むことを期待しています。方針全体をバランスよく推進していけるよう、文化施設全体での達成状況を確認しながら、事業バランスなども調整してまいります。
公共施設全般	12	公会堂に限らず、日々、演劇等の練習ができる場所が少ない。文化・芸術は体験してみることに価値があり、そのことが文化の継承や鑑賞人口の増加にもつながる。	鑑賞だけでなく、体験の大切さについては、市文化振興基本方針でも、方針2（芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境を作ります）として掲げています。基本方針に基づき、文化施設の在り方を検討し、本計画をまとめています。武蔵野公会堂だけでなく、活動場所・機会を作っていけるよう、施設の使い方も含めて、引き続き検討していきます。